

縄紋時代後期における配石墓の構造

——深沢遺跡の形成過程を中心として——

下城 正・女屋和志雄・谷藤保彦・中東耕志

1 はじめに

縄紋時代の集落を構成する一要素に、多数の石を配置した遺構がある。その遺構は環状列石・配石遺構・組石遺構などと呼称されている。その、代表的な遺構は秋田県大湯環状列石であり、後期初頭の所産と考えられている。

また、昭和50年から52年にかけて、岩手県埋蔵文化財センターが実施した西田遺跡は、縄紋時代中期（大木8a期）の墓壙群を中心とした環状集落であることが判明した。その構造は中心部に墓壙群が形成され、外帶には長方形柱穴群と住居群が環状に巡るものである。この構成には、墓壙群の集合体である環状列石と共通する要素が認められる。

一方、群馬県内では昭和56年に県教育委員会が、上越新幹線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査の一環として、月夜野町深沢遺跡の調査を実施した。本遺跡の調査により後期前半の配石墓が発見された。その配石墓群の構造は、墓壙群を中心に土壙群が巡るような様相を呈し、環状集落や環状列石に共通する要素を具備している可能性が類推された。よって、深沢遺跡の資料を中心として、縄紋時代の環状列石や配石墓、および環状集落等の構造と比較し、縄紋時代の集落形成の一端を解明しようとするものである。

なお、本稿は「財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団昭和62年度職員自主研究活動」の一環として、縄紋環状配石墓研究グループ（構成員 下城 正・女屋和志雄・谷藤保彦・中東耕志）が研究助成金を受け、「縄紋時代後期における配石墓の構造とその系譜」の研究テーマにより実施した成果の一部である。

2 配石墓の研究略史

1951年秋田県大湯町の環状列石が調査され、縄紋時代の配石墓が日本考古学史上重要な問題として注目されてきた。⁽¹⁾ それ以降も、多くの環状列石や配石遺構が紹介され、北海道から九州地方まで、日本列島全体に分布していることが確認されるようになった。

一方、これらの遺構は明治時代から報告され、遺構の性格について議論されてきた。その顕著な例が、「ストーン・サークル＝欧州の巨石文化」類似説であろう。⁽²⁾ しかし、長谷部言人は岩手県上ノ山貝塚の埋葬人骨に隣接する位置を「環状列石」と呼称している。⁽³⁾ また、「環状列石＝墓」という考えも古くから提唱されていた。

1950年に大場磐雄は長野県上原遺跡を調査し、「環状石籠」として復元分類し、形態差が用途の相違であり、非墳墓説を提唱している。また、環状列石に地域差と時間差があることを指摘して

いる。

そして、1951年に多くの研究者の参加の下に、大湯遺跡の調査が実施された。環状列石の性格については、墳墓説と非墳墓説の見解が対立し、統一された結論を導きだすには致らなかった。しかし、環状列石と総称されるこの遺跡が、時間差をもつ多くの小単位から形成され、さらに、⁽⁵⁾その小単位に形態差があることも解明された点は特筆されよう。

その後、1962年に神奈川県金子台遺跡では、墓であることを証明する配石遺構が検出され、報告例は増加している。⁽⁶⁾

本段階までの研究史を総括してみると、以下のごとく集約することができるであろう。

- ・遺構の特異性がクローズ・アップされるとともに、その性格づけの研究が主流となっていた時期
- ・墳墓説と非墳墓説の論争の下に研究が進められた時期
- ・大湯環状列石の調査成果により、「環状列石」が時間差と地域差をもって形成されたことが解明された

以上の成果をうけ、1965年阿部義平は「配石墓の成立」と題する論文を発表した。⁽⁷⁾阿部は本論文で配石墓を集成するとともに、地域差・時期差を整理し、系統的な分析を試みて、配石墓の形態分化とその発展要因の解明をおこなった。

- ・配石墓の成立
- ・配石墓の変遷と意義

上記の2項を中心に考察を加え、「配石遺構の一系統として、基本的に埋葬上を覆うものとして形成され、発展したものと考え」、この系統を「配石墓」と規定している。また、配石墓と「土壙墓」が混在している例が多いことも指摘している。さらに、阿部は坪井清足の説を引用しつつ、配石を「埋葬の標識」と考えている。環状列石で形成される配石墓は、縄紋社会の集落構造と共通していると、結論づけた解釈は評価されよう。

その後、1980年に鈴木保彦は「関東・中部地方を中心とする配石墓の研究」と題する論文を発表した。⁽⁸⁾続いて、1986年に「統・配石墓の研究」を発表している。⁽⁹⁾鈴木は両者の論文により、配石墓・土壙墓・甕棺等も併せて分類し、墓域の形成を通じて縄紋時代の墓制を解明しようとしている。この、鈴木論文で注目される点は、以下の通りに集約されよう。

- ・新発見の資料の集成をはかった
- ・配石墓を構築時の形態により分類した
- ・土器型式により配石墓の年代を位置づけ、その変遷を追及した
- ・配石下部の墓壙から出土した資料に着目した

以上の通り、環状列石や配石墓についての研究史を振り返ってみるならば、遺構の性格および系統的な変遷という視点から、研究がなされてきた要素が強い。それは、副葬品としての資料があまりにも少量であったことも起因しているのであろう。

また、「墳墓説と非墳墓説」の対立が、遺物に向けられるべき視点が上部構造ともいえる、配石や環状列石自体に注がれたとも解釈できよう。下部構造ともいえる、下部の土壌・墓壙を積極的に取り上げたのは、阿部と鈴木であろう。阿部により確立された分析方法は鈴木に継承され、配石墓を墓域と把握し、土器型式から所属時期を判定し、配石墓群の分析がなされるようになった。本研究においては、阿部と鈴木の論文に準拠しつつ、深沢遺跡配石墓の形成過程の分析から、墓域および縄紋時代の集落構造の一端を解明したい。

3 群馬県における配石墓の概要

(1) 千網谷戸遺跡⁽¹⁰⁾

桐生市川内町須永字千網谷戸に所在する。1972年の桐生市教育委員会による調査では、石棺状配石墓5基、環状集石と住居（後期2軒・晩期2軒）および敷石遺構が発見された。本遺跡では石棺状配石墓が集中して検出され、南側に集石土壙、西側に敷石遺構と環状集石があり、北側で後期と晩期の住居が発見されている。小範囲の調査ではあるが、集落内における墓域・居住空間・祭祀の場が形成されていた可能性が類推される。環状集石遺構からは堀之内2式土器を主体に、堀之内1式・加曾利B1式・B2式土器が出土している。

(2) 押手遺跡⁽¹¹⁾

北群馬郡子持村大字北牧字押手に所在する。配石墓・土壙墓・立石が検出されている。本遺跡は自然の窪地を利用して、中央部に立石をたて、縁辺部を石棺墓が取り囲むように形成されている。環状配石構造をとっている。北側部分には列石というよりも、集中的に2つのブロックが形成され中心的な役割をもっている。墓の上面には墓標的な立石が点在し、これを中心にケルン状の集石がある。遺物はこのケルン状集石の中から出土している。

また、これらの墓域をはずれると、住居や方形柱穴列が取り囲むように形成されている。以上のごとく、集落構造全体を考えた場合に、墓域を中心として環状を呈する可能性が高い。

(3) 下新井遺跡⁽¹²⁾

北群馬郡榛東村大字新井字下新井に所在する。縄紋時代後期・晩期の配石墓である。中央の窪地を挟み東西の配石墓群と、それを取り囲むように敷石遺構・方形柱穴列・住居等が形成されている。

西側配石墓群は6基の配石墓が確認されている。これを、取り囲むように浅い溝が巡っている。時期は後期中葉から晩期初頭である。東側配石墓群は13基の配石墓が確認されている。西側配石墓群と同時期に形成されたものと考えられる。

東側1号配石墓の東側に方形柱穴列が確認された。さらに、この端には後期中葉から後半と思われる住居が確認された。また、西側配石墓群の西にも4軒の住居が確認された。これより、本遺跡は後期中葉から晩期初頭にかけて形成された、墓域を中心とした居住空間が一体となった環状集落の可能性が強い。

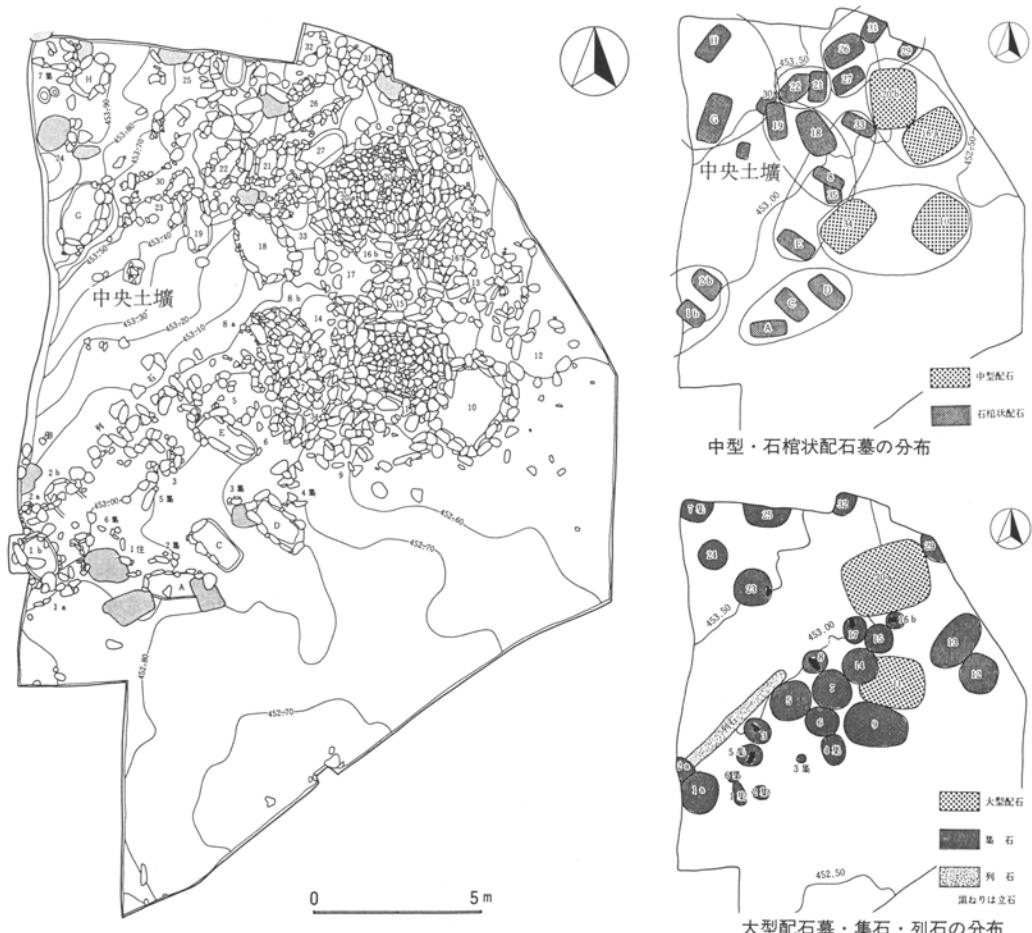
(4) 群馬県の配石墓の様相

現在までに群馬県で発見されている配石墓は多くはないが、その集落構造を考えてみると、墓域と居住域の一体化された集落である可能性が強い。そして、中央部の窪地を挟み左右対称的に墓・方形柱穴列・住居が位置する形態がうかがえる。即ち、墓域を中心として居住域がドーナツ状に取り囲んでいたことが類推された。全体として、環状ないしは馬蹄形の集落構造を呈していると解釈されよう。ただし、深沢遺跡では墓域がドーナツ形、ないしは半楕円状に形成されていることは判明したが、同時期の住居が位置する場所は把握されていない。

4 深沢遺跡の配石墓

(1) 深沢遺跡の概要⁽¹³⁾

縄紋時代中期後半の集落と後期前半の墓域を主体とした遺跡である。後期初頭はやや希薄であ



り、後期の土器はC区とD区を中心にして分布している。B区土壙群は36基で形成され、出土土器は中期のものが多いが、土器の下限年代は加曾利B式前後である。D区土壙群は27基検出され、北限の位置に溝状遺構が確認されている。

C区の配石墓群は61基確認されている。中央部は配石のない空間となり、1基の中央土壙が検出されている。配石墓は石棺状・中型・大型・列石・集石状のものの5形態にわけられる。これらの配石墓は、時間差をもち形成されたものである。

(2) 深沢遺跡の配石墓

石棺状配石は20基検出され、3つに細分される。a類（周壁に沿って河原石を巡らすもの）に含まれるものは、11基（2b・8b・27・28・30・33・35・A・C・D・H・G）である。b類（周壁に沿って河原石を巡らした上に縁石を載せる）は6基である。c類（b類の配石の縁を円形に周石で囲う）は2基（21・22）である。中型配石は3基（10・16a・20b）である。集石状配石と

第1表 深沢遺跡C区配石墓の重複関係

変遷 重複関係	加曾利B1式段階	加曾利B2式段階	加曾利B3式段階
Aグループ34→6 中・不明 集・B1		→7 集・不明
35 石・不明	→8b 石・無	→8a→7 集・B3
	34 中・B2?	→10 大・B2~B3?	→7・14 集・B3? 集・B3~安行1?
		11	15 集・B3
		10→11	12 集・B2~B3?
Bグループ33→17 石・不明 集・B120a 大・B2?	
	16a 中・不明	→20b 中・不明	→16b 集・B3 集・B3
Cグループ		30 石・B2 19 石・無 21 石・無 22 石・B2?	→23 集・不明
		18 石・B2 27 石・B2	→21 →22

1 本表は報告書掲載の土器および未報告の資料をあわせて再検討し、重複関係から配石墓の時期を決定している。

2 ゴチック文字で示した番号は、時期の確定できた配石墓である。

3 配石墓番号の下段に示した記号は、中（中型配石墓）、集（集石状配石墓）、石（石棺状配石墓）、大（大型配石墓）の略号である。その右側には出土土器型式名を記した。なお、不明は時期の同定が不可能なもの、無は出土土器がないものである。

呼称したものは28基あり、その他小集石が7基ある。形態により3つに区分できる。a類（立石を有する配石）は5基（3・8a・16b・17・23）である。b類（環状をなす配石）は3基（1a・2a・12）である。南縁から東縁にかけて分布する。c類（積石状をなす配石）は13基（5・6・7・9・13・14・15・24・25・29・32）である。

石棺状配石墓は石鏃・丸石・多孔石の出土が多く、配石墓は丸石・多孔石の出土が多い。また、石皿や石棒は破片で発見されたものが多く、しかも配石墓の用材としても使用されている。それらの遺物の外に、打製石斧や不定形石器などの日常道具の出土も多い。土偶は全域に散布しているが、D区の6破片の出土は他区と比較するとやや多い。B区の土壌からは石鏃の出土が多い。しかし、D区の覆土はフローティングしていないので、B区と同様の傾向を示す可能性は強い。玉は20a号配石墓のみで出土している。20号配石墓（大型配石墓）からは30点の石鏃と、ペンドントが出土している。また、11号配石墓からは31点の石鏃が出土している。さらに、土壌から偏平の石皿が出土したものもある。完形土器も出土している。

（3）配石墓の重複関係

大型・集石状（ケルン状）配石墓および列石は、石棺状・中型配石墓を切っている。大型配石墓は石棺状配石墓より後出の傾向があり、集石状配石墓の多くとは共存関係にある。列石は中央部と南縁部を区画する状態で構築されている。そして、集石状配石墓の多くと併存し、立石を有する配石墓とも併存している。

第1表に示したように、重複関係をもつ配石墓は3つのグループに区別される。Aグループでは第34号が最初に構築された。そして、第37号が最後に作られた。その間に、第10・11号が位置づけられる。第34号（中型）→第11号（大型）→第7号（集石状）の序列で構築されたことがうかがわれる。次に、Bグループでは第20a号（大型）を中間段階として、それ以前に第16a号が構築されている。最も新しい段階では、集石状配石墓の第16b・13号が構築されている。第20号は最初中型配石墓（第20a号）として構築したものを、改築して大型配石墓（第20b号）に作り変えている。形態的には中型から大型のものへと変遷したことがうかがわれる。Cグループでは石棺状配石墓の第18・17号が構築され、次に同形態の第21号が作られ、さらに、これを破壊し第22号（石棺状）が構築されている。

このように、C区の墓域は集石状・石棺状・中型・大型・配石墓と中央土壌・列石・集石で構成されている。配石墓は平面形態上から考えると、同一形態のものでも前後の時間的差異はあるが、石棺状ないしは中型のものから、大型ないしは集石状のものへと変遷したことがうかがわれる。その他、列石は石棺状配石墓を破壊していることより、後出的なものであることが判明した。また、集石は大型配石墓を破壊していることから、最終段階で構築された可能性が高いと考えられる。また、敷石だけのものも認められる。全体としては、中型から大型へと変化し、石棺墓を作り、周囲を橢円形に礫を巡らし、その間を円礫で埋めるタイプのものが過渡的なものである。⁽¹⁴⁾

（4）配石墓・土壌の出土土器（第2～4図）⁽¹⁵⁾

堀之内 1 式に比定される土器 (92)

口縁部が外反し頸部がくびれ胴部が膨らむ鉢形を呈し、波状口縁の波頂部に刺突をもつ。くびれ部に一条の沈線を巡らせ胴部紋様を区画する。胴部紋様は L R の縄紋を地紋とし、渦巻や弧状の沈線を縦に配し施紋する。

加曾利 B 1 式に比定される土器 (1・19・39・44・52・53・58・80~82・84~87・89~91・93・96)

無紋の深鉢で、口縁内面に一条の沈線を巡らせるもの(1)。平行沈線で縄紋帯を区画するもの(19・44・52・58)。平行沈線内を更に縦の沈線や、弧状の沈線で区画するもの(39・53・80~82)。口舌部に刻みをもち、平行沈線や刻み目で区画するもの(89・90)。口縁部に突起をもち、沈線で紋様を施するもの(84)。平行沈線で縄紋帯を区画し、内面に平行沈線を数条施すもの(91)。緩やかな波状口縁となる無紋の浅鉢で、口舌部に刻み目を施し、内面に刺突や平行沈線を数条巡らせ区画内に刻み目及び縄紋を施す(85)。口縁部に数条の平行沈線を巡らせるもの(86)。平行沈線で縄紋帯を区画し、横位に「S」字状の沈線を施すもの(87)。口縁部隆帶上に指頭圧痕を施す深鉢土器(93)。注口付双口土器となるもので、平行沈線を巡らせ刺突をもち、双口部に縄紋を施したもの(96)。

加曾利 B 2 式に比定される土器 (2~4・6~9・20~25・27・33~38・40・47・50・51・54~56・59・61~65・68~79・83・88・94・95・97・98)

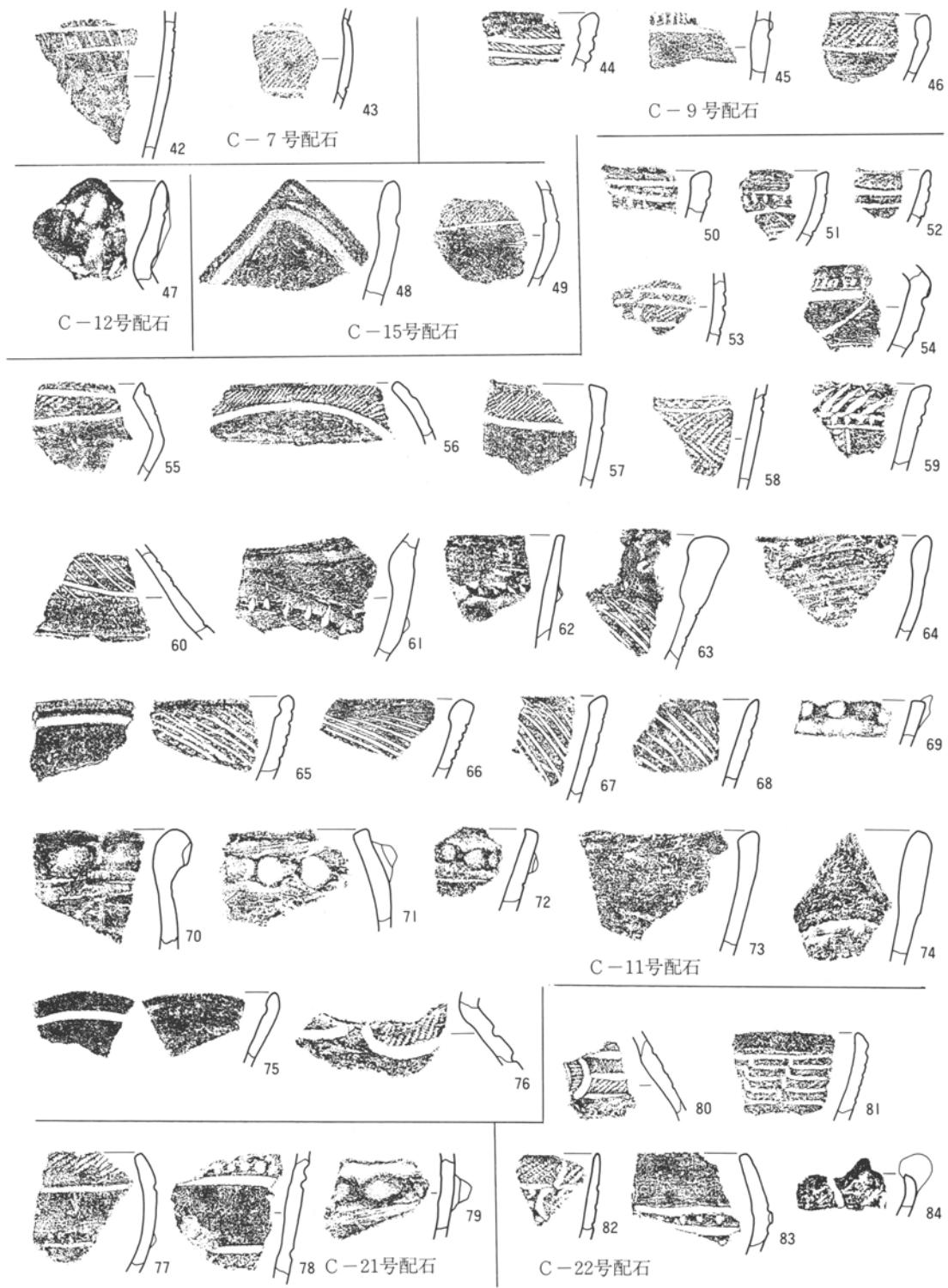
肩部が屈曲する浅鉢で、口縁部に大きく突起状の隆帶を貼付け縄紋帯及び刻み目を平行沈線で区画するもの(2・20・21)。波状となる口縁部に隆帶を貼付けるもの(47)。平行沈線及び弧状沈線で縄紋等の紋様帯を区画するもの(3・22・34・36・38・50・51・54~56・76~78)。内面に同様の紋様をもつもの(35)。弧状沈線により縄紋帯を区画し、「()」状の沈線をもつもの(4)。波状口縁を呈するものもある(23)。口縁部につく把手で両側にえぐり込みが入るもの(27・33)。口縁部下に平行沈線と刻みをもつもの(83)。口縁部が直立し肩部が大きく屈曲する深鉢で、頸部に平行沈線及び縦の沈線、弧状沈線で縄紋帯を区画し、胴部紋様に斜位の沈線を施し平行沈線で紋様帯を区画するもの(6・60・88・98)。平行沈線で区画し、区画内に縄紋及び綾杉状の沈線を施すもの(7)。口縁部下に斜位の沈線を施し、平行沈線で区画し刻みをもつもの(59)。口縁部下に斜位ないしは綾杉状に沈線を施すもの(9・24・25・40・63・65・68・94・95・97)。内面に一条の沈線をもつものもある(65)。把手のつくもの(63)や、口縁部に山形状に突起のつくものもある(97)。口縁部下の微隆帶上に刻みをもつもの(61・62)。口縁部下に指頭圧痕を施す隆帶を巡らせるもの(69~72・79)。平縁や波状口縁となる無紋の土器で、内面に一条の沈線をもつものもある(8・73~75)。

加曾利 B 3 式に比定される土器 (5・10~18・26・28~32・41・43・45・46・48・49・57・66・67)

口縁部下で屈曲し、口縁部に平行に太い沈線で紋様を描くもの(12)。口縁部に平行沈線と瘤状

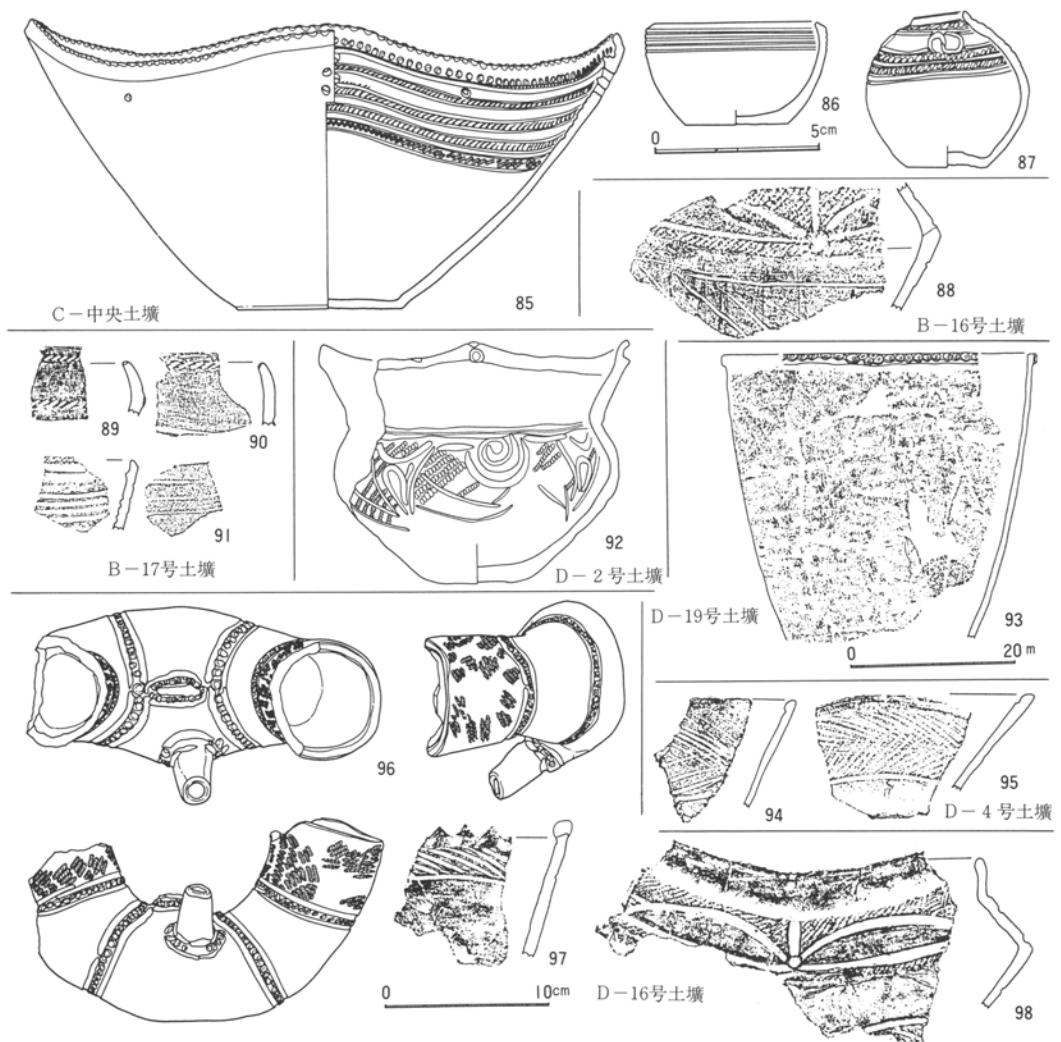


第2図 深沢遺跡C区配石遺構の土器(報告書より転載)



10cm

第3図 深沢遺跡C区配石墓の土器(補足資料)



第4図 深沢遺跡B・C・D区土壤の土器(報告書より転載)

の隆帯をもつもの (28)。口縁部に撚りの細い縄紋を施し平行沈線で区画したもの (46・57)。平行沈線で区画した内部に、撚りの細い縄紋をもつもの (43・49)。口縁部に撚りの細い縄紋を施し平行沈線で区画し、以下に斜位の沈線を施したもの (11・32)。口縁部に撚りの細い縄紋を施し刻み目を巡らせて区画し、以下に斜位の沈線を施したもの (10)。口縁部に刻み目を巡らせ斜位の沈線を施すもの (18)。口縁部に刻み目を巡らせるもの (14・45)。口舌部に刻みをもつもの (41)。口縁部下に斜位の沈線を施すもの (5・16・66・67)。胴部がくびれる深鉢となり、斜位ないしは綾杉状に沈線を施したもので、平行沈線による区画をするものもある (17・29・31)。平縁で朝顔形に開き胴部がくびれる深鉢となるもので、口舌部に刻みをもち平行沈線で区画し、2段の綾杉状の沈線帯を施したもの (26)。小形の鉢形となり、綾杉状の沈線を施したもの (30)。口縁部に縦に隆帯を貼付けたもの (13)。波状となる口縁部に太い沈線を巡らせるもの (48)。口縁が内反する深鉢で、無紋となる土器 (15)。

5 深沢遺跡C区墓域の形成過程

配石墓に伴う副葬品として明確に認定できた土器は少なく、かつ断片的な出土であったため、遺構の所属時期を決定するのに困難がともなった。故に、配石墓の形成過程を解明する方法として、重複から相対的な新旧関係を把握し、土器型式から配石墓の構築時期を決定していく方法をとった。

(1) 配石墓の重複と土器型式の関連

Aグループ

第11号の時期は、第10号が加曾利B 2式段階に位置づけられる可能性が強いこと、第15号がB 3式であることから、加曾利B 2式段階に構築されたと推定される。第8a号が加曾利B 3式段階であることから、第7号はB 3式ないしはそれ以降に位置づけられる。これより、第10・11号は加曾利B 2式段階に構築されたものであろう。さらに、これらより後出の第12号は加曾利B 2式からB 3式段階に位置づけられよう。また、第34・35号配石墓の上限年代は不明であるが、第34号⁽¹⁶⁾の下限年代はB 1式段階である。

Bグループ

第20a・20b号は中型配石墓（20b）を大型配石墓（20a）に改築している。これよりも後出の第16b号の所属年代が加曾利B 3式段階であることから、第20号は加曾利B 2式段階に位置づけられよう。さらに、第16a号は第20号よりも古く構築されたものなので、その年代は加曾利B 1式段階ならば、第20b・20a号はともにB 2式段階に位置づけられよう。また、第17号の時期が加曾利⁽¹⁷⁾B 1式段階であることより、第33号もB 1式段階に位置づけられる可能性が強い。

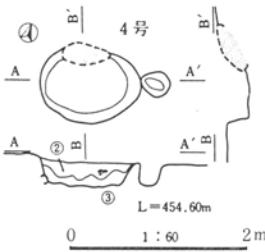
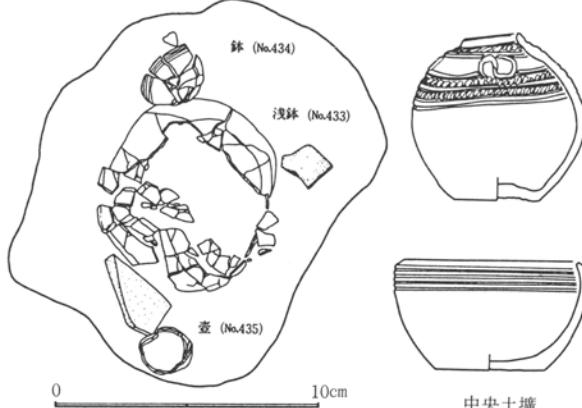
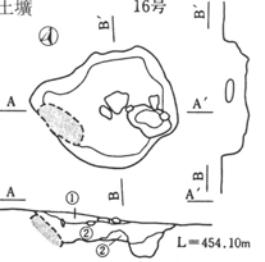
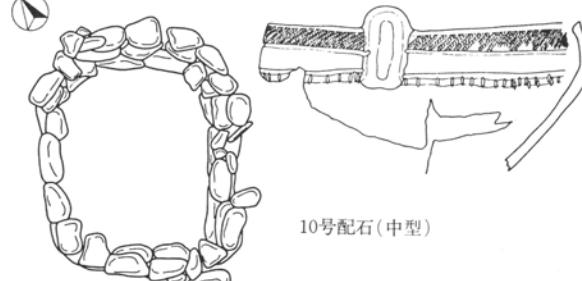
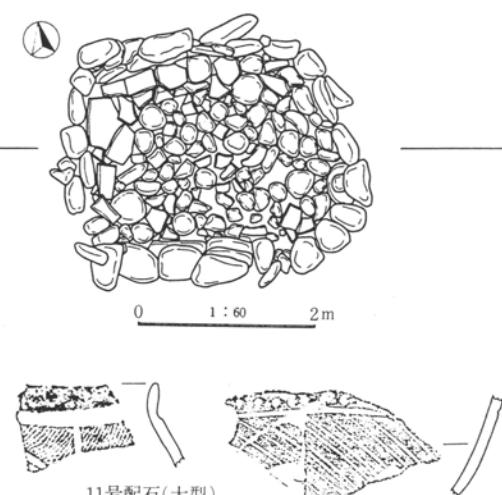
Cグループ

第30号が加曾利B 2式段階に位置づけられ、第22号も加曾利B 2式段階に位置づけられる可能性が強い。第18・27・22号が加曾利B 2段階に位置づけられることより、第23号はB 2式段階ないしはそれ以降に位置づけられる可能性が強い。

(2) 配石墓の年代と形成過程

C区では重複と出土土器型式の関係から、次のような変遷が推定された。加曾利B 1式段階において、発掘区の北西位置に中央土壙が形成される。この土壙を初源として配石墓群が形成されるようになる。本段階では中央土壙の周辺部（接近した北側から南東方向）に配石墓が構築される。加曾利B 2式段階では、中央土壙の北東方向に構築されるようになる。加曾利B 1式とB 2式段階の土器を出土している配石墓も加味すると、本位置に集中して構築されたことがより鮮明にうかがわれる。加曾利B 3式段階になると、中央土壙の東側から南側にかけて構築されている。中央土壙を取り巻く外縁部に位置し、しかも拡散的に形成されている状態がうかがわれる。さらに、加曾利B 2式とB 3式段階の資料を出土しているものを加味すると、中央土壙の東側に集中していることがわかる。

その他、重複関係をもたない配石墓で年代の判明しているものがある。第1a号（集石状）は加

	B区(土壤)	C区(中央土壤・配石)
加曾利 B1 式 段 階	 <p>4号土壤</p>	 <p>中央土壤</p>
加曾利 B2 式 段 階	 <p>16号土壤</p>	 <p>10号配石(中型)</p>
加曾利 B3 式 段 階	 <p>23号土壤</p>	 <p>23号配石(大型)</p>

第5図 深沢遺跡配石墓・土壤の変遷

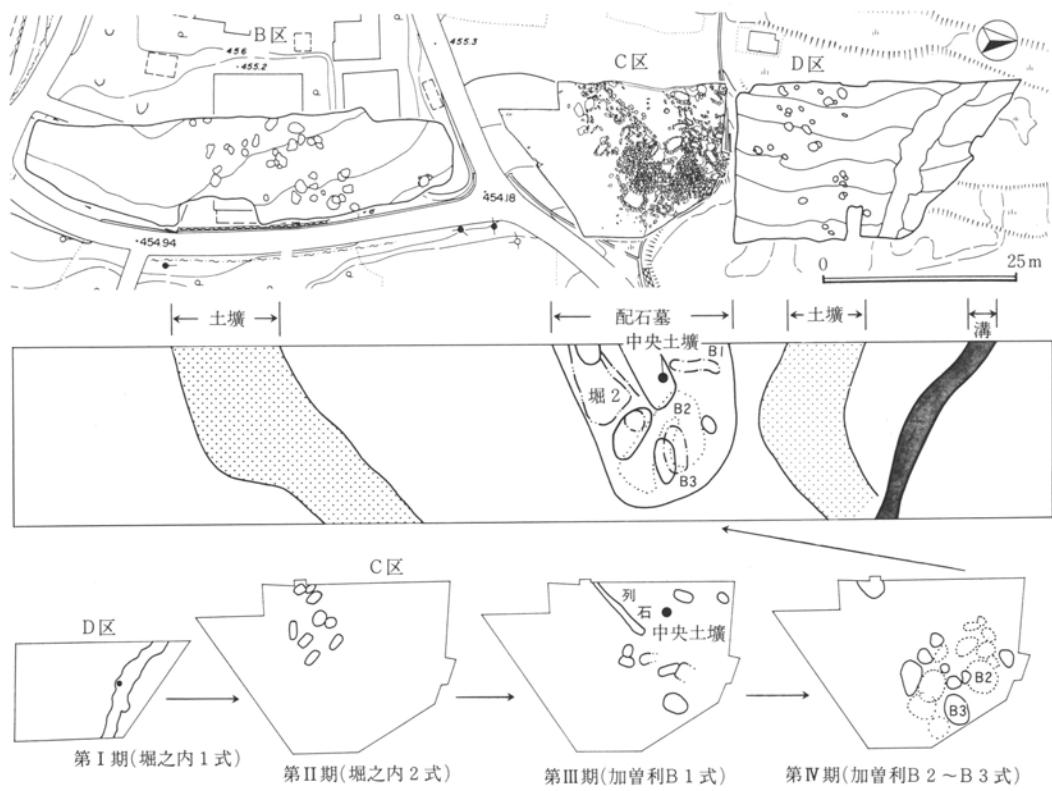
C区	D区（土壤）
<p>6号配石 (集石状)</p> <p>16号土壤</p>	
<p>30号配石 (石棺状)</p> <p>0 1 : 60 2m</p>	<p>11号</p> <p>4号</p> <p>L = 454.80m</p>
<p>13号配石 (集石状)</p>	<p>1 11号配石墓の時期は加曾利B2式からB3式段階と考えられる。土偶・手捏土器・石製飾垂具・石製円盤・石鎌・石核・石皿・多孔石・磨石等が出土している。</p> <p>2 D区2号土壤からは堀之内1式の鉢形土器のはば完形品が出土している。</p> <p>3 D区16号土壤からは加曾利B3式土器も出土している。</p> <p>4 D区溝状遺構からは堀之内1式から加曾利B2式段階の土器が多出している。</p>

曾利B3式段階、第26号（石棺状）は加曾利B2式からB3式ないしは高井東式段階に位置づけられる。また、第5号集石の下部からは、堀之内2式の釣手土器が出土していることは特筆されよう。

以上のことより、C区の配石墓群は、発掘区南西部分の堀之内2式段階から構築されるようになる。次の、加曾利B1式段階で中央土壙が構築されるとともに、その周辺部に集石状配石墓、ないしは中型配石墓が形成されるようになる。さらに、加曾利B2式段階において、中央土壙の東側から北西方向に墓域が移る。そして、加曾利B3式段階では北側から東側のより広い範囲に渡り墓域が形成された。これより、加曾利B2式ないしはB3式段階において、C区配石墓の全体構造が確立されたものと推定できよう。さらに、加曾利B3式段階で配石墓が拡散化することから、本段階ないしは曾谷式（高井東式）段階において終焉を迎えたと考えられよう。

6 深沢遺跡の構造

C区の配石墓を中心として、本区の墓域形成過程を分析してみた。さらに、本遺跡ではB区とD区で土壙が確認されている。また、D区には溝状遺構と配石墓1基が検出されている。これらの場所から出土している土器の分析を踏まえ、深沢遺跡の墓域の全体構造を把握したい。



第6図 深沢遺跡の構造

(1) B 区 の 土 壤

B区グリット出土土器の全体的な傾向は、中期のものが多出している。しかし、本区で検出された遺構は後期中葉の土壌37基であり、堀之内2式から加曾利B3式段階の土器が出土している。これらの内幾つかの土壌からは土器が出土し、時期が判明している。第4号土壌は加曾利B1式土器が出土し、第16号土壌からは加曾利B2式土器破片が出土している。これらのことより、本区の土壌群は加曾利B1式からB3式段階に形成されたと考えられる。土壌群の全体的な分布をみると、C区の配石墓を核として周囲に広がる配石を持たない土壌の一郭を構成するものと考えられる。⁽¹⁸⁾

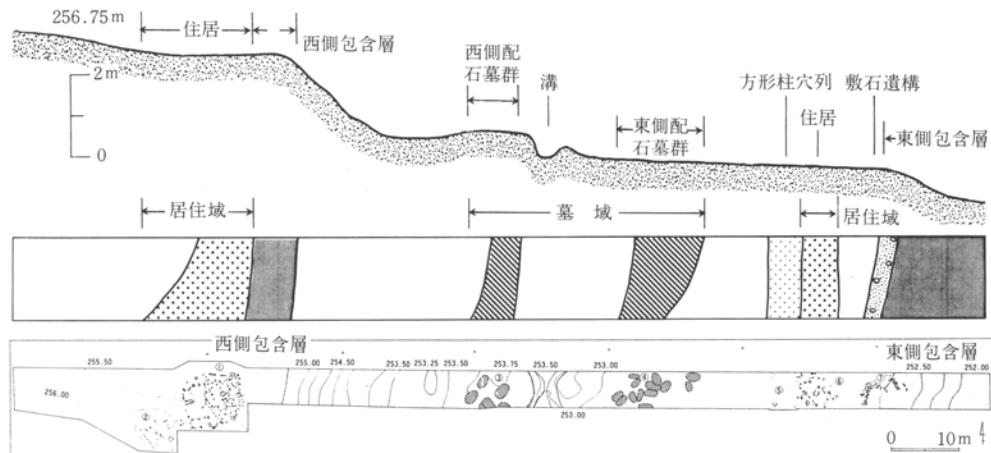
(2) D区の配石墓と土壌・溝状遺構

D区グリッド出土の土器は、後期初頭に位置づけられるものが多いが、加曾利E1式段階から曾谷式段階の土器が出土している。本区で検出された遺構は、配石墓（配石土壌）1基と27基の土壌群である。特に、第16号土壌からは注口付双口土器の完形品が出土し注目される。第11号土壌からは加曾利B2式段階の土器が出土している。一方、土壌群の北側に溝状遺構が確認された。自然の流路なのか、人工的に区画するための溝なのか判断に苦慮する点がある。土壌群の分布からすると、溝状遺構の北側に位置するものは、検出できなかった。つまり、土壌群の北限を示すような（区画）部分に位置していると判断される。

27基の土壌群は、B区と同様にC区の配石墓を囲むように分布している。その北限に溝状遺構が位置し、やや古いと考えられる配石墓が検出されている。

(3) 配石墓と土壌・溝状遺構の時期

前記したように、本遺跡の配石墓は堀之内1式段階のものと、堀之内2式から加曾利B3式段階に形成されたものがある。C区の配石墓は堀之内2式から加曾利B3式段階にかけて構築され



第7図 下新井遺跡の構造

たものである。その中央部には、中央土壙が形成されている。B区の土壙は、堀之内2式から加曾利B3式段階に形成されたと推定される。D区の土壙群は堀之内1式から加曾利B2式、ないしはB3式段階のものであろう。D区土壙群はB区より先行して終了した可能性も考えられる。⁽¹⁹⁾さらに、D区の配石墓は堀之内1式段階に形成されたと推定される。溝状遺構は堀之内1式から加曾利B2式段階の土器が出土していることから、C区の配石墓より古い段階から機能し、D区土壙群の終了とともに廃絶したものと考えられる。

(4) 墓域の全体構造

本遺跡において、第I期の堀之内1式段階でD区に配石墓が構築され始める。本段階で溝状遺構とD区の土壙の一部は形成されていた可能性がある。第II期の堀之内2式段階で、C区の南西部分において、第5号集石から釣手土器が出土している。この周辺部に石棺状配石墓が構築されている。土器の出土がないので年代を決定できないが、集石と石棺状配石墓が形成されたものと推定される。同時に、B区およびD区の土壙群の一部も構築されたものであろう。第III期の加曾利B1式段階で本遺跡の墓域は大きく展開し、前段階の石棺状配石墓の位置していた部分を列石⁽²⁰⁾で区画するとともに、中央土壙が形成され、この土壙を取り巻くように配石墓が構築される。第IV期の加曾利B2式段階で、本遺跡を特徴づける中型・大型配石墓が、中央土壙の外縁部に構築されるようになる。この段階において、C区の配石墓群の構造が確立され、しかもB区とD区の土壙群も形成され、馬蹄形ないしは環状に取り囲む墓域全体構造が決定されたものと推定される。次段階の加曾利B3式段階にいたり、配石墓は継続して構築されるが、分布領域は拡散化し終焉を迎えたものと考えられる。

7 おわりに

深沢遺跡の配石墓の分析で解明されたように、墓域の平面形態は環状、ないしは馬蹄形と成るもの的基本としている。この形状は墓域形成の最終形態を示しているので、墓の集合体としての所産である。例えば、住居や貝塚の集合体である集落が、環状や馬蹄形を呈するのも最終の姿であり、各種の遺構の複合体で形成されたものであることが判明している。墓域も一定時間経過後には、幾つかの墓の形態を異にする小集合体の同時存在を核として、大きな墓域が形成される。その最終の形状は、環状ないしは馬蹄形の姿となる。それゆえに、貝塚や集落と同様の方法で分析する必要がある。

大湯環状列石の調査結果で、本遺跡も種々の形態の配石墓がまとまり、しかも多くの小単位の集合体として構成されていることが把握された。この点について、阿部は2重円環状2群で形成されており、円環はさらに幾つかの小群に分割できると指摘している。⁽²¹⁾さらに、大湯環状列石は環状集落の内側に墓地が作られただけでなく、集落の中心にこの構造を維持する共同の認識があつたものと考えている。一方、鈴木は下北原遺跡の分析をとうして、配石遺構は住居・墓・祭祀に大別され、その遺構の性格により遺跡空間が分割され、遺跡の中心部に墓域があり周囲に「U」

字状ないしは馬蹄形状を主とする範囲に住居地域が位置し、そのとぎれめに祭祀の場が営まれ、⁽²³⁾この両者を合わせて環状の構造が成立していると解釈し「下北原パターン」と呼称した。

深沢遺跡では中央土壙を中心として、その周辺部に配石墓群が形成され、さらに外縁部に土壙群が位置している。この墓域を区画するように溝状遺構が巡っている。今回の調査では残念ながら居住地域は確認できなかった。この点については、榛東村下新井遺跡（加曾利B1式から安行3a式段階）では墓域を中心とし居住空間が一体となった集落の構造が把握されている。本遺跡は住居・窪地（包含層）・東西の配石墓群・方形柱穴列・住居・敷石遺構・窪地（包含層）で形成されている。つまり、配石墓を中心としてそれを方形柱穴列と敷石遺構がとりまき、西側では窪地で区画された外帶に住居群が配置される構造となっている。

下新井遺跡と深沢遺跡の構造から類推すると、配石墓群を中心として内帶には土壙群ないしは方形柱穴列・敷石遺構などの墓や祭祀の場が位置し、さらに溝状遺構または窪地で区画された外帶に居住空間が形成される「U」字状ないしは馬蹄形の平面形態であることが考えられる。

このような視点から分析すると、大湯環状列石は野中堂の北東部方向から、南側へ、万座、さらに万座の北側へという全体的な形成過程がうかがわれる。さらに、部分的には同時期に構築されたものがある。各環状列石内でも時間の経過に従い、複雑な様相を呈しながら環状の形態になったことが判明した。さらに、野中堂環状列石の入口部、および時期的に古い段階の資料が分布する墓域の北東丘陵部に、集落が形成されていた可能性も推定できた。しかし、墓の場合に副葬品として認定できる共伴遺物の抽出はなかなか困難である。この問題が解決できるならば、さらに、土器紋様系統と配石墓形成過程の関係を、動態として把握するが可能であろう。

今後の課題として、深沢遺跡においても共伴遺物の分析と、土器紋様系統の研究を続けていかなければならない。さらに、関東地方の加曾利B式土器紋様と東北地方の土器紋様の関連を分析し、墓域における土器の実態を把握する必要がある。また、群馬県内の資料分析の結果により、幾つかの墓域と集落形態があることが判明した。一方、神奈川県下北原遺跡、秋田県大湯環状列石の資料分析を継続し、具体的に墓域の形成過程を明確にしていく必要がある。

なお、本稿は下城・女屋・谷藤・中東の協議のもとに、第4章の（4）は谷藤が執筆し、その他の部分は中東が執筆した。これより、深沢遺跡の報告書とは解釈の異なるところがあることを付記しておく。

末筆になったが本稿を草するにあたり、土肥 孝・戸田哲也・鈴木保彦・山本暉久の各氏に御教示を賜ったことを記して、厚く感謝申し上げる。

註および引用・参考文献

- (1) 文化財保護委員会 『大湯町環状列石』 埋蔵文化財発掘調査報告第二 1953（再版1976）
- (2) 大山 柏 「史前巨石建造物」 『史前学雑誌』第13巻第1・2号 1941
- (3) 長谷部言人 「陸前国細浦上ノ山貝塚の環状列石」 『人類学雑誌』第34巻第5号 1919
- (4) 大場磐雄 『上原』 長野県教育委員会 1957
- (5) 大湯環状列石について水野正好は下記の論文により、環状組石墓群と解釈し、小単位の設定と集落の関連性を分析している。

- 水野正好 「環状組石墓群の意味するもの」 『信濃』第20巻第4号 1968
- (6) 神沢勇一 『金子台遺跡の縄文時代墓地』 第1生命保険相互会社 1966
- (7) 阿部義平 「配石墓の成立」 『考古学雑誌』第54巻第1号 1969
- (8) 鈴木保彦 「関東・中部地方を中心とする配石墓の研究」 『神奈川考古』第9号 1980
- (9) 鈴木保彦 「統・配石墓の研究」 『神奈川考古』第22号 (神奈川考古同人会10周年記念論集) 1981
- (10) 薩田芳雄 『千網谷戸 CHIAMIGAYATO』 1954
桐生市教育委員会「群馬県桐生市千網谷戸遺跡発掘調査報告」「桐生市文化財調査報告」第3集 1978
- (11) 子持村誌編さん室 『子持村誌』上巻 子持村誌編さん委員会 1987
- (12) 植東村教育委員会『新井第II地区遺跡群発掘調査報告』 植東村埋蔵文化財調査報告書第4集 1985
- (13) 下城 正 「群馬県深沢配石遺構」『日本考古学年報』第32号 1982
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 『深沢遺跡・前田原遺跡-縄文時代後期配石遺構の調査-』 上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告第10集 1987
- (14) 配石墓の構築時期により、礫の使用方法に違いが認められる。D号配石墓などの周壁にそって大形で偏平な河原石を立位置で並べるもののが古く、次に18号配石墓などの周壁の上端に偏平な石を載せ縁石としたものが構築される。これよりも新しいものは、21号配石墓のように石棺状配石の周囲1メートル程度石を敷きつめたものである。
- (15) 本稿で掲載した土器は、配石墓の時期をより明確に示唆しているものをとりあげた。特に、第3図は本報告では未掲載の資料である。また、本稿の土器型式の認定は、谷藤がおこなったため、一部報告書とは解釈の異なる点もある。なお、型式認定にあたり主として下記の論文を参照した。
 • 山内清男『日本先史土器図譜』第3集 先史考古学会 (再版1962)
 • 鈴木正博『太田区史(資料編)』考古II 東京都太田区 1980
 • 安孫子昭二『加曾利B式とその細分』『縄文土器大成』3 講談社 1982
 • 大塚達朗「縄文時代後期加曾利B式土器の研究(I)」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第2号 東京大学文学部考古学研究室 1983
 • 安孫子昭二『加曾利B式土器の変遷と年代(上)』『東京考古』第6号 東京考古談話会 1988
- (16) 34号配石墓の下限年代は、6号が加曾利B 1式段階に位置づけられるので、これよりくだらない。他の配石墓との形態的類似からその上限年代は、堀之内2式段階まではさかのばらないものと考えている。
- (17) 20号配石墓は改築されているので、配石墓の新旧関係が認められる。しかし、共伴遺物の識別が困難であった。出土土器の再検討をおこなうとともに、形態的比較からほぼ加曾利B 2式段階に構築されたと判断した。また、12号配石墓の土器は、加曾利B 2式段階のものであり、第6図では本段階に位置づけて解釈した。
- (18) B区は南側から東側にかけて広がる、中期を主体とした集落の一端に位置している。この集落が立地する東西方方向にのびる台地(A区)に接して、後期の土壤群が形成されたものと考えられる。また、C区からD区にかけての位置が、後期の主たる占地場所となっていた。また、B区とC区の境に大きな多孔石があり、C区下部に埋甕が検出されたことから、本区にも中期段階から墓域ないしは祭祀の場としての要素がうかがわれる。
- (19) D区土壤群はB区土壤群に先行して作られた可能性がある。これは、D区に古い段階の配石墓が構築されているのと一致している。
- (20) 石棺状配石墓の一部を壊して列石が構築されている。列石がこの配石墓を区画していた可能性もあり、今後の検討課題とした。
- (21) 阿部義平 「配石」『縄文文化の研究』第9巻 雄山閣 1983
- (22) 鈴木保彦 『下北原遺跡-伊勢原市下北原所在の縄文時代配石遺構の調査-』神奈川県教育委員会 1978
- (23) 鈴木保彦 「伊勢原市下北原におけるセトルメント・パターン」『日本大学史学科五十周年記念論文集』日本大学史学会 1978
浅川利一・戸田哲也他 『田端遺跡調査概報』町田市教育委員会 1969
大塚和義 「縄文時代の葬制」『日本考古学を学ぶ』(3) 有斐閣 1979
神奈川県教育委員会 『東正院遺跡調査報告-神奈川県鎌倉市関谷所在の縄文時代遺跡について-』 1972
埼玉県教育委員会 『高井東遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査報告書第5集 1975
樋口昇一 「大明神遺跡」『長野県史』考古資料編全一巻(三) 長野県史刊行会 1983
北奥古代文化研究会 「特集 縄文時代の配石遺構」『北奥古代文化』第3号 1971